

# 9割の船舶が緩和のメリットを活用！ —強制水先緩和後、1年間の状況について—

平成 27 年 8 月 1 日に横浜港の強制水先対象船舶が 3 千総トン以上から 1 万総トン以上に緩和されてから、1 年が経過しました。

この 1 年間で緩和対象となった入出港外航船舶は延べ 5,701 隻で、そのうち 89.4% が水先人を乗船させず、さらにそのうち 42.9% がタグボートも利用しませんでした。(図 1 参照)

特に、船種がコンテナ船の場合は 98.5% (3,733 隻) が水先人を乗船させず、56.7% (2,146 隻) がタグボートも利用しないなど緩和によるメリットを最大限に活用しています。

なお、緩和に伴う船舶の安全対策への取り組みを行っており、緩和対象の船舶による海難等の重大な事案は発生していません。

図 1 緩和対象となった入出港外航船舶(3千総トンから1万総トン)の水先・タグの要請状況

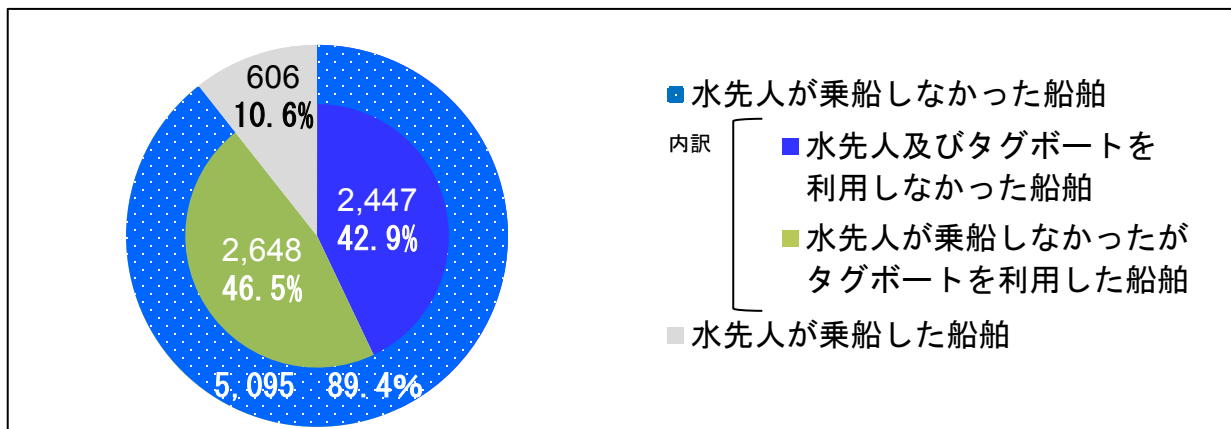
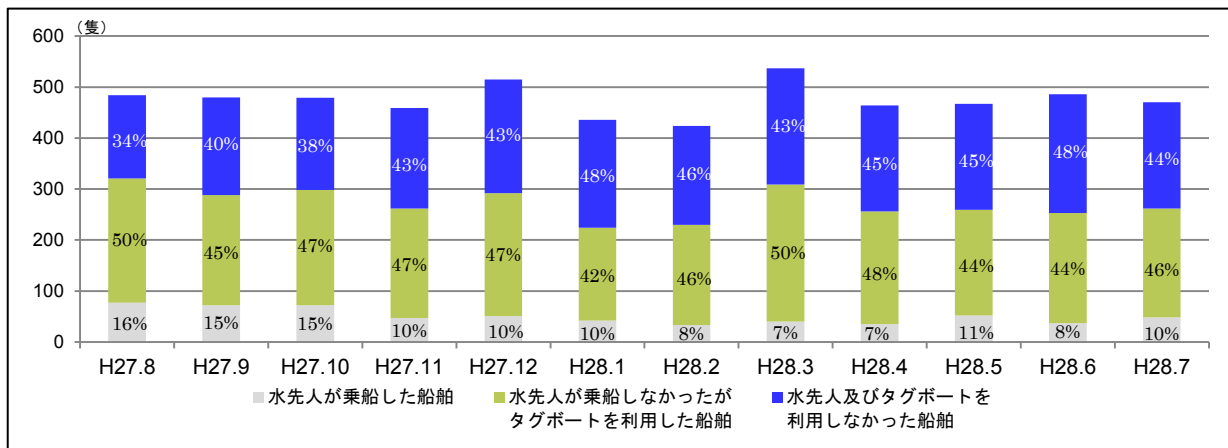


図 2 各月毎の緩和対象となった入出港外航船舶(3千総トンから1万総トン)の水先・タグの要請状況



お問い合わせ先

港湾局 管財第二課長

藤川 明紀 Tel 045-671-2865